

タウンミーティング 聴きたい、話したい まちのこと

日 時 平成28年12月10日（土）午後5時～6時30分

場 所 コスモふじみ野大集会室GENKI（コスモふじみ野町会）

参加者 22 人



主な意見等

参加者 免許証の返納をし、サポートタクシーの登録もしましたが、私自身はまだ、利用したことがありません。利用可能範囲は市内となっていますが、ふじみ野駅は市外ですが使えますか。また、ふじみ野市内で利用が可能ということですが、行きたいところまでではなく、決まったところでしか降ろしてくれないということを聞いています。

市 長 お出かけサポートタクシーは、通常のタクシーと同じように使えるわけではございません。共通乗降所を設けてその間を行き来するという事で陸運局の認可を受けて運行しています。普通のタクシーのように使えるものを行政が半額補助して事業として行ってしまうと他のタクシー会社の業務を圧迫してしまうことに繋がりがねません。行政としては、利用されない方の税金も投入している事業ですので、規定に沿って実施していかなければなりません。ふじみ野駅につきましては、市外ですが、市境の入り組んでいるところでもあり、共通乗降所にしていますので利用することができます。お出かけサポートタクシーは今年の4月から実証運行で実施しています。はじめは大きな病院など人が多く集まるところしか設定していなかったため共通乗降所が少なかったのですが、普段使うところは街中の病院が多いことなどもあり共通乗降所を多く設けました。また、乗り継ぎする場合も、同じ200円で使えるように乗り継ぎ券も作りました。このように、やってみてわかったことがたくさんあり改善

をしているところです。

参加者 使った人から聞いたのですが、年寄りだけで集まって乗った時に、タクシーの運転手さんに「全員がお出かけサポートタクシーの登録をしていなければいけない」ということを言われたということです。

また、受付時間も 19 時頃ではもう受け付けてくれません。行けるところも、せめて 2 市 1 町管内は使えるようにしてもらいたいと考えます。

市 長 実際には例えば 3 人の方が一緒に使われても 1 人の方が登録してあれば全員で利用できます。運転手さんがそれを承知していなかったということだと思います。タクシー会社とも話はついていますので、個々の運転手まで徹底されていなかったということかもしれません。登録していただいた方の家族も友達も同乗できますので、使っていて大丈夫です。サポートタクシーの受付時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時までになりますので、それ以外の時間帯は普通のタクシーを利用していただくようになります。

ふじみ野市外への利用についてですが、例えば市境まで半額サポートしますが、それを越えたところからは降りることなく普通のタクシー料金で行けるなどの方法をタクシー会社に受け入れてもらえるか、今後の検討課題だと考えています。

参加者 自治基本条例をつくってコミュニティができてきたかなという実感はありますか。例えば町会の組織率はあいかわらず下がっていますし、防災訓練の参加率も下がってきています。

市 長 自治基本条例ができたから変わったということはありません。市民との協働のまちづくりと町会の加入率はまた別の話かと思います。市民の皆さんの意識が変わらなければ制度をつくっても変わりません。こういった目的に作られたということを伝え切れていないとは思っています。市役所が何かを広めようと言うより、市民の方の活動が広まっていくような機運を高めていくことが必要です。

参加者 図書館のことで聞きたいのですが、上福岡図書館が指定管理にな

りましたが、市の直営とどういった違いを感じていますか。将来的には大井の図書館も指定管理にしていくお考えなのでしょうか。

市長 可能であれば指定管理にしていきたいと考えています。上福岡図書館を指定管理にしたことで、休館日を減らすことができ、開館時間も延長でき、ICチップを導入することにより管理の仕方も向上しています。利用者もその分だけ増えています。大井図書館も上福岡図書館の司書を大井図書館に配置したことで同じように開館時間を延ばすことができました。指定管理にしたことによって市民の皆さんの利便性も高まっています。

公共施設の維持管理費も多くかかります。合併したことにより、この面積の市として2つ図書館があることは全国的に見れば稀です。効率性だけで考えるのであれば1つにしてしまうという判断もありますが、維持費に費用が掛かってしまい肝心の書籍の購入にお金が回らないようなところもあるようです。

参加者 図書館は本を貸し出すだけでなく、読み聞かせのように、市民と連携して地域を活性化する方策などもあると思います。指定管理だと出来ないこともあると思います。市の職員が市民と触れ合うことも必要かと思います。

市長 直営だから全てがいいとは限りません。公務員である職員でなければ出来ないことではないと思います。指定管理者は図書館の運営を専門的にやっており、それにより良くなっていることもたくさんあります。

指定管理は委託ではなくその方々が責任を持って管理していきます。公の施設を直営にするか、指定管理にするか選択できるようになりましたので、どこの自治体でも様々な施設を指定管理にしています。

限られた財源で取り組んでいますので、できるだけコストをさげて中身のいいものにしていきたいということです。

参加者 高齢化社会になって事故が多発しています。市長として高齢者に対する運転免許証を返納した人へのサポートはどのように考えていますか。他の自治体では、免許返納者に特典を作っているところも

ありますが、ふじみ野市では返納者の特典を考えていますか。

市 長 今のところ特典はありません。今日、たまたま三芳で交通安全フェアが開催されましたが、高齢ドライバーの事故が多発している、という話がありました。これはメディアの流し方もあるのですが、ここ最近で多発している、というわけではなく、ずっと増加しているのです。

高齢者は本来交通弱者ではありますが、不便になることを前提に事故を回避するため自ら免許証を返納している方もおられます。

東松山市ではデマンド交通を実施していますが、返納者については更に 1 割をサポートしています。考え方だと思いますが、公共交通としてどれだけ税金を投入してもいいのかという問題もあります。

参加者 市役所を利用する頻度は少ないのですが、行かなければならないとき午後 5 時までに行くとなると難しいです。出張所や窓口を近くに設けてくれないでしょうか。

市 長 上福岡駅の西口出張所は日曜日に開庁しています。本庁と大井総合支所は毎月末の日曜日は開庁しています。今現在は近くに公共施設はありませんが、このエリアに何らかの施設が設置できないかと考えています。

参加者 去年の 8 月 29 日のタウンミーティングで、ドブが垂れ流しになっている問題、弁天池の水が出ていないこと、議事録の更新してもらいたい、と 3 つのお願いをした。3 つともやってもらいました。ドブの垂れ流しは去年のタウンミーティングのあと 2 週間くらいで直しに来てくれたが、業者と思われる方が 2 名きて結局直りませんでした。それを広報と他 6 人の方に立ち会って確認してもらいまして、もう一度工事がありましたが、やはり直りませんでした。そのあと、このタウンミーティングの前に工事があったのですがピタッと直りました。

弁天池は去年のタウンミーティングのあと 1 週間くらいで水が出始めましたが、夏場にはとまって、やはり今年のタウンミーティングの前にまた出始めました。これについてはどうお思いでしょうか。

議事録の更新は常にされるようになりました。

広報の方は、色々なクレームの窓口になっていて、非常に苦勞されています。市長にはもっと広報の後ろ盾になってもらいたいと要望します。

市長 タウンミーティングがあるからそれに合わせて業務をやっているということはないと思います。タウンミーティングでの話は、月曜日以降に担当課に話を持って行き、現場がすぐ着手できるかということはあると思いますが、なるべく速やかに対応しようとしています。ただ、どうしても仕事をやっているつもりになっていることが多々あります。3回工事をしたということですが、要望にちゃんと応えられていないということだと思います。

広報は5人で、年間57回ものタウンミーティングをやるという私の無謀な要望にも対応してくれています。私としても本当に頭の下がる思いです。評価していただきありがとうございます。

市役所全体の市民の方々への対応の仕方については何とかしていきたい、とやってきたのですが、まだとても満足できる状況ではないことは承知しています。引き続き変えていきたいと思います。

参加者 公園での子どものボール遊びですが、子どもが公園でゲームをじっとしてやっています。公園ではボール遊び禁止の看板が立っています。ボール遊びをさせるには安全は確保していかなければならないと思いますが、お金をかけずできる方法もあると思います。千代田区は公園で子どもの遊び場に関する基本条例を作っています。アンケートを取ると、ボール遊びをやりたいという方も多くいます。苦情を言う市民も一部いると思いますが、先ほどの自治基本条例の話もありました。私たち市民と一緒にってそういう場をつくる考えはありますか。

市長 まったく同感です。私たちが子どもの頃は、公園でボール遊びをしてきましたが、そこには暗黙のモラルがありました。ボール遊びを禁止してきたのは、残念ながら市民から出てきた声です。学校の校庭でできるのではということもあり、そのようなことを教育長とも話をしていますが、学校の校庭で放課後遊ばせるために親からの同意を取っている自治体もあります。これも寂しい話で、放課後校

庭で遊んでいる最中に何かあった場合、学校は責任を追及されます。残念ながらそういう国になっています。

また、小さい子やお年寄りがいない時間なら安全だろうと、早朝に公園に行ってキャッチボールやバスケットボールをすると、グローブの音がうるさいとか、バスケットボードの音がうるさいと苦情が入ります。子ども達やお年寄りもいるところに安全を確保することは大事ですが、行政が何かする賛否両論あることは仕方ありませんが批判が出てきてしまいます。

今、市の運動公園にボール遊びができるよう多目的広場を作る予定です。旧上福岡高校跡地も野球とサッカーが併用できるエリアもつくります。

参加者 子ども達に思いっきり遊べる場所を早く作ってあげたいですね。

市 長 学校訪問をしたときに小学生から、僕たちがボール遊びをする場所がない、ということを切実に訴えられたことがあります。これについては何とか改善していきたいと思っています。